

東京都交通局 広報専門員募集要項（会計年度任用職員）

項 目	内 容
職名	広報専門員
任用根拠	地方公務員法第22条の2第1項第1号に基づく会計年度任用職員
任用期間	令和5年4月1日から令和6年3月31日まで ※ 任用期間満了後に同一の職務内容の職が設置される場合で、かつ能力実証の結果が良好である場合は、4回を上限として公募によらず再度任用される可能性があります。 なお、期間を定めた任用であり、令和6年4月1日以降の任用を保障するものではありません。
勤務職場	交通局総務部お客様サービス課 (東京都庁第二本庁舎25階)
職務内容	広報事務の業務補助 ・ 広報用コンテンツ（冊子、ポスター、動画等）の校正等 ・ 撮影、取材の調整及び立会い ・ SNS（Facebook、Twitter、Instagram等）の運用 ・ 資料等作成業務（データの入力・加工、文書等の確認・校正、印刷等） ・ 事務補助業務（郵便物、文書等の発送・受領等）
応募資格・求められる能力	・ 職務上知り得た情報等の秘密を守れること（退職後を含む。） ・ パソコン（Excel、Word等）の操作能力を有し、迅速に業務を遂行することができる ・ インターネット及びSNS（Facebook、Twitter、Instagram等）に関する基礎的な知識を有している ・ 窓口や電話応対において、丁寧・誠実な接遇を行うことができる ・ 関係機関と円滑な連絡調整を行うことができるなど、十分なコミュニケーション能力を有する ・ 広報業務に関心があり、職務が円滑に遂行できるよう協力・調整を積極的に行うことができる
勤務日数	任用期間中192日（原則として月16日勤務。土日、祝日を除く。） ※当月末までに翌月の勤務の割り振りを決定する。
勤務時間	午前8時00分から午後16時45分まで 所定勤務時間を超える勤務：有（業務の必要上やむを得ない場合）
休憩時間	午前12時から午後1時まで
休暇等	（有給） 年次有給休暇、公民権行使等休暇、妊娠出産休暇、母子保健健診休暇、妊婦通勤時間、出産支援休暇、育児参加休暇、慶弔休暇、夏季休暇 （無給）

	妊娠症状対応休暇、育児時間、子どもの看護休暇、生理休暇、短期の介護休暇、介護休暇、介護時間、育児休業、部分休業 ※ 一定の要件を満たす場合、上記休暇等を付与
報酬額	月額 194,000円（令和4年度の額であり、改定される場合あり） 通勤手当相当額を別途支給（上限55,000円/月） ※ 原則として毎月15日支給 ※ 一定の要件を満たす場合、期末手当を支給
社会保険	健康保険（全国健康保険協会管掌健康保険）、厚生年金保険、雇用保険に加入
応募方法等	当局が指定する「会計年度任用職員申込書（第1号様式）」に必要事項を記入の上、令和5年1月31日（火曜日）17時までに下記申込先に電子メール、郵送又は持参してください（必着）。応募書類は、選考及び合否の連絡等、採用に関連する業務のみに使用し、他の目的には使用しません。 また、応募書類は返却しませんので、予め御了承ください。 ※電子メールでの応募の場合、電子メールの件名に「会計年度任用職員応募書類提出」と記載してください。
選考方法	・ 第一次選考 書類審査 ・ 第二次選考 面接選考 ※面接選考は、令和5年2月8日から同月10日までの間に実施予定
問合せ先・申込先	〒163-8001 新宿区西新宿2-8-1 東京都庁第二本庁舎25階南側 交通局総務部お客様サービス課 担当 吉岡 電話：03-5320-6251（直通） 電子メール：S2000016@section.metro.tokyo.jp